

## また佐渡にこいっちゃ! 紙テープでカーフェリー をお見送り

4月26日(日)の佐渡トキマラソン開催にあわせて、多くの参加者などを乗せて両津港を出発するカーフェリー「ときわ丸」を、数十人の市民が紙テープを使ってお見送りしました。

今後も島内のイベントやクルーズ船の寄港にあわせて、今年から新たに発足した「佐渡港サポーターズクラブ」が、歓迎・お見送りなどの入出港イベント活動を行っていきます。



佐渡トキマラソン2015が開催されました …… 2	第5回佐渡環境賞を募集します …… 7
5周年記念 さと食育川柳コンクール …… 3	平成26年度行政監査結果 …… 8~9
第2次佐渡市男女共同参画計画~一人ひとりが 「自分らしく」輝ける島へ~を策定しました② …… 4	公営住宅の入居者を募集します、 「佐渡市一斉清掃」参加募集! …… 12

# 佐渡トキマラソン2015が開催されました



4月26日(日)、佐渡トキマラソン2015が開催され、島内外から2432人の選手が出場しました。

晴天に恵まれて、最高気温が20℃を超えるランナーにとって厳しい天候となりましたが、沿道の応援にも支えられ、選手たちはトキが舞う佐渡の自然の中を走り抜けました。

出場された選手の皆さん、大変お疲れ様でした。

また、大会を支えていただいたボランティアの皆さん、沿道で選手を応援していただいた皆さん、大変ありがとうございました。

今大会では、新穂小学校前に「給スweets所」を設置し、佐渡産の米粉や乳製品を使ったスイーツを提供したほか、両津・新穂・金井中学校の生徒が応援隊として参加し、ハイタッチや声援、吹奏楽の演奏などで選手たちを盛り上げるなど、佐渡ならではのおもてなしを行いました。

また、今大会ゲストランナーの川内優輝選手には、当日のハーフマラソンのほかに、前夜祭のトークショーにも参加していただき、その走りトークで大会を大いに盛り上げていただきました。



# 5周年記念 さど食育川柳コンクール

- 募集テーマ** 食べることの大切さや楽しさについて  
**募集期間** 6月1日(月)～7月31日(金) ※当日消印有効  
**応募資格** 佐渡市在住者に限ります  
**応募方法** 応募は1人1句までとなります。①郵便番号・住所、②氏名(ふりがな)、③年齢(学校名・学年)、④性別、⑤電話番号をご記入の上、次のいずれかの方法でご応募ください。

○**郵送・持参** 〒952-1292 佐渡市千種232番地  
佐渡市役所 市民生活課 健康推進室 「さど食育川柳コンクール」係(担当:吉良)  
☎0259-63-3115  
※持参の場合のみ、新潟県佐渡地域振興局(佐渡保健所)でも受け付けます。

○**ファックス** 0259-63-3300

○**佐渡市ホームページ**(<https://www.city.sado.niigata.jp>)の「さど食育川柳コンクールお申し込みフォーム」

※学校・クラス単位での応募も受け付けます。その場合、様式は問いませんが①から⑤までの事項を必ず明記してください。  
※応募方法の詳細については、佐渡市ホームページもご覧ください。

## 注意事項

- ・応募句の返却はしません。
- ・応募句は未発表のオリジナル句に限ります。また、二重投稿は認めません。
- ・入賞句の著作権は主催者に帰属するものとします。
- ・他の句の模倣、類似と認められる場合は、入賞後であっても賞を取り消す場合があります。
- ・いただいた個人情報、本コンクール以外の目的には利用しません。
- ・入賞した作品は、氏名・地区名(学校名・学年)を発表させていただく場合があります。

**選定** 選考委員会において入賞句を選定します。

**選考委員** 川柳専門家2人、佐渡市長、新潟県佐渡地域振興局健康福祉環境部長 他 計7人

**発表** 10月上旬に佐渡市ホームページにて発表します。また、入賞者には直接ご連絡します。(学校単位での応募の場合は、学校へご連絡します。)

**表彰** 10月下旬の予定です。

- ・個人賞(①小学生、②中学生、③一般(高校生を含む)の各部門)において、最優秀賞(各1点)、優秀賞(各3点)、入選(各5点)の句に、賞状と記念品を贈呈します。
- ・団体賞(クラス単位で応募のあった①小学校、②中学校)において、優秀な成績であったクラスには、新潟県佐渡地域振興局長賞(各1点)、佐渡市長賞(各1点)を贈呈します。
- ・特別賞(5周年記念)において、平成23年第1回コンクールから毎年応募された方と団体および最多入賞された方(若干名)に、賞状と記念品を贈呈します。

**主催** 佐渡市・新潟県佐渡地域振興局

**後援** 佐渡市教育委員会・佐渡テレビジョン

## 第12回佐渡市消防大会が 開催されます

消防団員の団結強化、消防技術の向上と士気の高揚を図り、消防活動体制の充実強化により地域の安心・安全に寄与することを目的として、佐渡市消防大会が開催されます。

この大会は、7月26日に阿賀町で開催される、新潟県消防大会法競技会に出場するチームの選考会を兼ねており、当日は、小型ポンプ操法に佐渡市消防団の各方面隊から7チームが参加し、出場権を競います。

また、本大会は、実際に水を出して標的を倒します。出場する選手の高度な操法技術をぜひご覧ください。

**日時** 6月28日(日)午後1時～

**場所** 佐渡市消防本部(八幡58)

**内容** ポンプ操法競技

※雨天時も同会場となります。

**お問い合わせ**

市消防本部総務課  
☎51-0121



一人ひとりが「自分らしく」輝ける島へを策定しました②

前号に引き続き、今回は基本目標Ⅱについてご紹介いたします。

基本目標Ⅱ 女性の人権の尊重と生涯を通じた女性の健康づくり

男女はお互いにその人権を尊重されるべきですが、その意識は十分に浸透しておらず、暴力や差別が存在しています。特に女性はその被害者となりやすい傾向があるため、女性に対する差別的な取り扱いや暴力の根絶を指します。

また、女性は、妊娠・出産の可能性があることから、男性とは異なる健康管理に配慮した健康づくりが重要であり、生涯を通じた女性の心身の健康対策に取り組みます。

①女性に対するあらゆる暴力の根絶

(1) 行政の役割

女性に対する暴力を許さない社会環境づくり

(2) 市民の皆さまへのお願い

① DV<sup>※</sup>は許されない行為であることを理解しましょう。

② DVを受けた場合は、ひとりで抱えこまず相談しましょう。

③ DVやDVの疑いがあることを発見した場合は、公的機関(子ども若者相談センター、警察

署、女性福祉相談所)に通報しましょう。

※DV(ドメスティックバイオレンス)とは、「配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあつた者から振るわれる暴力」という意味で使用されており、身体的なものだけではなく、精神的・性的・経済的のものも含まれます。

②生涯を通じた女性の心身の健康づくりへの支援

(1) 行政の役割

・性と生殖に関する健康と権利の尊重

・生涯を通じた女性の健康の保持・増進の推進

(2) 市民の皆さまへのお願い

① 健康診断を積極的に受け、健康意識の向上に努めましょう。

② スポーツや趣味を通して体力づくりや生きがいづくりを行いましょう。

お問い合わせ

市役所総合政策課人口減少対策室  
☎63-3802

平成27年度「男女共同参画週間」キャッチフレーズ

地域力 × 女性力 = 無限大の未来

～女性の力を活かして元気な地域社会をつくるために～

毎年6月23日から6月29日までは「男女共同参画週間」です



ご存じですか?  
差別や人権侵害につながる「身元調査」を。

身元調査とは

結婚や就職などの際に、本籍や家庭環境などを、本人の知らないところで調べることです。

●本人の知らないところで行われる「身元調査」は、人権侵害につながるおそれがあります。

本人の知らないところで行われる「身元調査」は、プライバシーの侵害や結婚差別、就職差別などの人権侵害につながるおそれがあります。

●一人ひとりの人権を大切にするために差別や人権侵害につながる身元調査をなくしましょう。

私たち一人ひとりが偏見や差別意識をもたず、差別や人権侵害につながる身元調査をなくしていくことが大切です。

お問い合わせ

新潟県福祉保健部福祉保健課  
人権啓発室

☎025-280-5181  
FAX 025-280-5742

詳しくは、新潟県ホームページへ  
※「新潟県の人権」をキーワードにして  
検索してください。

## 「子ども若者相談センター」と 地域活動支援センター「アントレプレナー」に よる合同相談会を開催します

コミュニケーションが苦手であるなど、就労、地域での生活や学校生活での悩みを抱えている方や、ひきこもり状態である方など、概ね15歳から39歳までの若者に関する相談会を開催します。悩んでいるご本人はもちろん、ご家族の方のみでの相談でも結構です。

今回は、ひきこもりの方などの支援を行う地域活動支援センター「アントレプレナー」の職員も相談に応じます。

6月18日(木)正午までに、事前に申し込みいただくと、スムーズに相談が受けられます。当日の申し込みでも相談を受けられますので、ぜひご利用ください。

**日時** 6月19日(金)  
午後1時30分～3時30分

**会場** 市役所羽茂支所 3階 第2会議室

**お申し込み・お問い合わせ**  
子ども若者相談センター  
☎81-1310

## オストメイト社会適応 訓練講習会を実施します

人工肛門・人工膀胱保有者（オストメイト）とご家族、また、オストメイトに関わる職業の方や関心のある一般の方を対象に、社会適応訓練講習会を実施します。

ストマ用具の正しい知識や、生活上の基本的事項の講習です。講習会は無料ですが、事前にお申し込みが必要です。

**日時** 6月21日(木)午後1時～3時

**会場** 佐渡総合病院

**講師** ・皮膚排泄ケア認定看護師  
・鈴木重雄相談役（雪椿友の会）

**お申し込み先**  
☎025-284-0366（高木馨）

**申込期限** 6月20日(水)

**お問い合わせ** 日本オストミー協会新潟県支部（源川医科器械(株)内）  
☎025-229-7775

## 「障害者110番」巡回専門 相談会が開催されます

障がいのある方の人権擁護、財産管理など、法律的な専門知識が必要とされる問題などに、弁護士と相談員がお答えします。相談は無料ですが、事前の予約が必要です。

時間の都合で、4人ほどで締め切らせていただきます。7月3日(金)までに電話等でご予約ください。秘密は厳守されますので、気軽にご相談ください。

**日時** 7月15日(水)午後1時～3時

**会場** あいぽーと佐渡（両津夷384-11）

**お申し込み・お問い合わせ**

障害者110番  
（新潟県障害者社会参加推進センター内）  
☎025-381-0110  
FAX025-383-3654

## 心配ごと相談日（6/15～7/15）

生活のさまざまな心配ごとや困りごとを気軽に相談できる窓口を開設しています。お住まいの地区以外での相談もできますので、ぜひご利用ください。

相談は無料で予約は不要です。直接、相談日にお越しください。秘密は守られます。

**事業に関するお問い合わせ**

社会福祉協議会本所 ☎81-1155  
※こちらの電話ではご相談は受付けていません。相談を希望される方は、直接会場にお越しください。

地区	相談日	時間	会場
両津	6月23日(火)	13:00～16:00	両津福祉センター しゃくなげ
	7月2日(木)		
	7月13日(月)		
	7月7日(火)	18:00～20:00	
相川	6月16日(火)	9:00～12:00	ワイドブルーあいかわ
	6月22日(月)		
	7月3日(金)		
	7月10日(金)		
佐和田	6月27日(土)	9:00～12:00	佐渡中央会館
金井	7月10日(金)	13:00～16:00	金井コミュニティセンター
松ヶ崎	7月10日(金)	9:00～12:00	松ヶ崎総合センター
小木	7月1日(水)	13:30～16:30	小木多目的集会施設(あゆす会館)
赤泊	7月15日(水)	13:30～16:30	赤泊福祉保健センターやすらぎ



# 電動車いす「メカナムカートーBa」

## 成果発表会

### 佐渡産業創造塾

### ものづくりチームの取組み

産業振興や人口減少の歯止めを目的に、佐渡市と島内企業とで取り組む「島の応援団」事業の一環として、工業系製造業中心に活動している佐渡産業創造塾のご紹介です。

佐渡産業創造塾では、各企業の技術向上と研究開発型企業への転換を目標に、企業の経営陣をはじめとする社員を対象として、月1回程度の講演会を実施しています。内容は、経営マネジメントやものづくりに関する特化したテーマなど、さまざまな講演で構成され、知識の向上はもとより、意識改革や企業間の連帯感を高める活動となっています。

その活動の中で、平成24年度に参加企業から若手を選出したものづくりチームが編成され、初年度は過熱と冷却を繰り返すスターリングエンジン、2年目は「医工連携」に重点を置き、全方向に平行移動ができるメカナムホイールの特性を活かした馬乗り型電動車いすを製作しました。

3年目である平成26年度は、6社10人のメンバーで電動車いす「メカナムカートーBa」を改良し、「馬乗り型」から「スタンドアップ型」へ変更

するとともに、操作性や安全性、機能について設計・加工を行いました。

写真は、平成27年3月27日に行われた成果発表会の様子です。

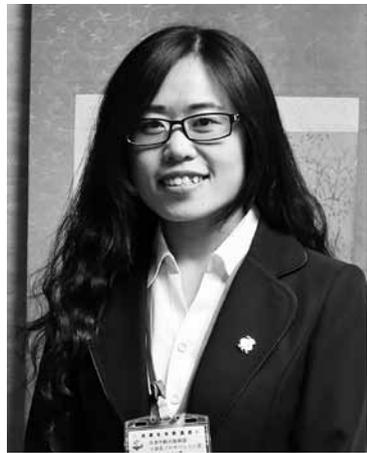
今年度も引き続き、「メイドイン佐渡」のものづくりを通して、スキルアップや連携を図ることを目的に活動していきます。

「メカナムカートーBa」は、今後、ものづくり系イベントや学生の職業体験等の場で島内の皆さんに試乗していただく予定です。

ぜひ、機会がありましたら試乗していただきたいと思っております。



## こんにちはは国際交流員です



佐渡の皆さま、こんにちは。

私は、新しく参りました国際交流員しんやうの庄みづな 苗ななと申します。中国山東省青島市の出身です。年齢は27歳です。

語学が好きで、青島では日系企業も多いので、大学で日本語を専門にしました。大学在学中には京都で1年間交換留学をしました。その後、大学を卒業してからJICA「人とトキが共生できる地域環境づくり」プロジェクト西安事務所に入り、トキ保護の仕事に携わりました。その関係でいつも佐渡に関心を持っていました。

今回は夢が叶い、国際交流員として憧れた佐渡に来ることができてとても嬉しいです。精一杯頑張りたいと思います。

4月10日、憧れの佐渡に到着し、いつも写真で見えていた風景が目の前で次々と現れ、雪山や海、カモメ、佐渡

おけさの人形など、思わず大きな声で叫びたくなりました。職場の皆さまのおかげで、真野公園での花見、日吉神社での鬼太鼓やトキの森公園の見学など、毎日さまざまな新しいことを体験しています。

特にトキふれあいプラザでは、ガラス1枚隔てるだけの距離でトキと触れ合うことができとても感動しました。これからもトキの数が増え、そしてトキを通じた日中の友好交流が永遠に続けられればと思います。

新人の私に対し、市長をはじめとする職場の皆さまが温かく歓迎会を開いてくださいました。佐渡の海の幸や郷土料理、また美味しいお酒を味わうことができました。

佐渡の素晴らしさをこれから1年間かけて思い切り味わっていきたくと思っています。そして、その魅力をもっと多くの人、特に中国の観光客に知ってもらいたいと思います。

一方、地元の皆さまに対しても、佐渡の良さを再認識してもらえればと思います。これからは翻訳や通訳以外にも観光案内や、中国語講座などいろいろ試みて努力していきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願います。

## 第5回

# 佐渡環境賞を 募集します

美しい島佐渡・エコアイランド推進協議会では、市民、市民団体、学校および事業者が自主的に取り組む活動をたたえ、環境意識の向上や環境保全活動の促進を図ることを目的に「佐渡環境賞」を募集します。

自薦他薦を問わずご応募ください！

### 応募資格

市内で活動する市民、市民団体、学校および事業者、自薦他薦を問わず、どなたでも応募または推薦できます。

### 対象となる活動

- ・自然再生、自然の保護・保全等に関する活動
- ・ごみ軽量化・リサイクルの推進、省資源・省エネルギーに関する活動
- ・河川・湖沼など身近な自然とのふれあいに関する活動
- ・環境学習など環境保全意識の高揚に資する活動
- ・その他の環境保全活動、環境に関する社会貢献 など

※上記の例にとらわれず、幅広い活動が対象となりますので積極的に応募（推薦）してください。

### 応募（推薦）方法

- (1) 応募用紙は、市役所環境対策課、各支所・行政サービスセンターにあります。佐渡市ホームページからも入手できます。
- (2) 所定の応募（推薦）用紙に記入のうえ、活動内容がわかる資料（A4版5枚限度）を添付して、市役所環境対策課へお送りください。お送りいただいた書類はお返しできませんので、あらかじめご了承ください。

**募集締切り** 6月30日(火)まで

**審査結果の通知** 応募者に直接通知します。

### 審査・発表・表彰

書類審査により佐渡環境大賞1点、佐渡環境賞2点程度を決定します。受賞者は本年開催の「佐渡市環境フェア」で表彰します。

### 応募書類の提出・お問い合わせ

〒952-1292 佐渡市千種232番地

佐渡市役所環境対策課環境企画係（美しい島佐渡・エコアイランド推進協議会事務局）

☎63-3113

# 「平成27年度教科書展示会」 を開催します

平成27年度の教科書展示会を佐渡島開発総合センター（両津支所隣）で開催します。

小学校・中学校・高等学校で使用する教科書の見本を自由にご覧いただけます。今年度は、中学校の教科書の採択年度です。皆さまのご意見をいただくと採択の参考になります。

**期間** 6月19日(金)～7月2日(木)

**時間** 月～金曜日 午前9時～午後5時  
土・日曜日 午前9時～午後4時

**会場** 佐渡島開発総合センター2階 会議室

**内容** 小・中・高等学校の教科書の展示・閲覧

**お問い合わせ** 佐渡教科書センター

(市教育委員会学校教育課内) ☎23-4894

# 平成27年度税務職員（<sup>国家</sup>公務員）募集

### 受験資格

- ①平成27年4月1日において高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない方および平成28年3月までに高等学校または中等教育学校卒業見込みの方
- ②人事院が上記①に掲げる方に準ずると認める方

**試験の程度** 高等学校卒業程度

### 申込方法等

【原則】インターネット申し込み

- 「<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>」へアクセスし、説明に従い入力する。

- 受付期間 6月22日(月)午前9時～7月1日(木) [受信有効]

【インターネット申し込みができない場合】郵送または持参

- 提出先 希望する第1次試験地を管轄する人事院各地方事務局

- 受付期間 6月22日(月)～6月24日(水)[6月24日までの通信日付印有効]

### 試験日

- 第1次試験日 9月6日(日)

- 第2次試験日 10月14日(水)から10月23日(金)までのいずれか第1次試験合格通知書で指定する日時

### 合格者発表日

- 第1次試験合格者 10月8日(木)
- 最終合格者 11月17日(火)

### お問い合わせ

○インターネット申し込みに関するお問い合わせ

人事院人材局試験課 ☎03-3581-5311(内線2332)午前9時30分～午後5時(土・日曜日および祝日等の休日は除く。)

○上記以外のお問い合わせ

関東信越国税局人事第二課試験係 ☎048-600-3111(内線2097)午前8時30分～午後5時(土・日曜日および祝日等の休日は除く。)

# 平成26年度行政監査結果

佐渡市監査委員は、行政監査の結果を公表しましたので、その概要をお知らせします。

佐渡市監査委員 清水 一次  
佐渡市監査委員 中川 隆一

## 監査の対象

公金以外の現金等を取り扱う全ての部署（原則として平成25年度分）を対象とした。

また、佐渡市会計課及び公営企業会計を通さないで取り扱っている簿外管理現金等も対象とした。なお、職員同士の親睦会など業務とかわりのないものについては対象外とした。

## 監査の結果

監査の結果、公金以外の現金等の取り扱い事務について、一部に不適切な事務処理や改善を要する事例が見受けられた。

今回の監査における指摘事項は次のとおりである。

### 1 公金以外の現金等の取扱い事務の実態について

(1) 公金以外の現金等の取扱いに關して、基準やマニュアルなどの会計規定がほとんどの部署及び団体において定められていなかった。

これらの規定は、実際の事務処理の流れを明確にし、適切に処理する上で必要不可欠である。規定がない場合、任意の簡便な手続きとなり、事故等が発生する危険性が高まる。

今後、公金以外の現金等を取り扱う場合は、必ず会計規定を定め、その規定を順守されたい。

(2) 市の公金取り扱い事務においては行うことができない立替払を行っていた。立替払は事故や過ちが起りやすいので避けるべきである。やむを得ず行うときは、その会計処理の手続きを会計規定に明記されたい。

(3) 収入簿・支出簿・出納整理簿がなく通帳のみで管理しているものがあった。市職員が公務として公金以外の現金等を取り扱う場合、その責任の所在は佐渡市となる。したがって、公金と同様に厳正に取り扱うべきであり、事務局の信頼性を担保する意味からも会計規

定にその旨を明記し、収入簿・支出簿・出納整理簿は備えられたい。

(4) 入出金の際に調書類が作成されておらず、上司の決裁を受けないで1人の担当職員が事務処理を行っているものがあった。また、年度末にまとめて役員が決裁を受けているものがあった。

意思決定行為を経ることなく職員が単独で出納業務を行うことは、不適正な事務処理を招く可能性が高くなるので、入出金に際しての手続きは会計規定にその旨を明記し、複数職員による確認と上司の決裁の義務付け等、内部牽制が働く体制を確立されたい。

(5) 通帳と届出印を担当職員が一括して管理している事例が多数あった。内部牽制及び防犯上の観点から、管理職員を含めた複数の職員が施錠できる別々のところに保管し、その鍵も別々に管理するよう改められたい。

(6) キャッシュカードを作成しているものがあったが、担当者個人の判断で入出金が可能であり、不正の原因になりやすいので、キャッシュカードは作成すべきではない。やむを得ず作成する場合は、厳格な管理を求める。

(7) 市職員が外部団体の会計を担当して、決算書の作成をせず、団体内での監査も受けていないもの

があった。また、決算書を作成し監査は行っているものの決算書の内容が誤っているものもあった。

市職員が携る会計事務として不適切であり、会則、会計規定の整備と併せて適正な処理をされたい。

(8) 切手の多数購入で出納整理簿が整備されていないものがあった。切手は金券であり、他自治体では着服事件が起きているので、出納整理簿により適正に管理するよう求める。

### 2 市職員が外部団体の会計事務を取り扱うことについて

(1) 市職員が外部団体の会計事務を取り扱う必要性を検討せず、その根拠も明確でないものがあった。市職員が外部団体の事務を取り扱う場合は、地方公務員法第35条の職務専念の義務違反とならないよう、事務分掌に明文化するか明確な職務命令による職務とされたらいい。

(2) 市職員が事務局として会計事務を取扱っているが、最近の数年間は活動を行っていない団体があった。活動を休止している団体については、その団体の継続の必要性も含めて、今後の対応について見直しを検討されたい。



### 3 その他

(1) 今回調査した団体の予算において、繰越額がその団体の年間の支出額を上回っているものがあつた。佐渡市が補助金等を支出している場合は、その団体の活動実績を精査し、補助率や補助金額の見直しを検討されたい。

(2) 市有地に銅像を設置した団体の通帳を保管していたが、その銅像の所有権と管理体制が不明のまま市職員がその通帳と銅像の管理を行っていた。早急に銅像の所有権を明確にし、適正な管理体制を整備されたい。

### 監査委員の意見

佐渡市職員が外部団体の会計を管理し、公金以外の現金等を取り扱っていた件数は98件で、総額は、6億5800万円を超えていることが判明した。

ところが、これらの高額な現金等は、公金ではないことから地方自治法及び佐渡市財務規則の適用がなく、会計管理者の審査対象外である。そのため、その取扱に関する統一的な基準や規則等はなく、所管部署の裁量に委ねられているのが実態である。しかし、佐渡市職員がこれらの現金等を取り扱うからには、公金と同様に適正に管理しなければならず、管理上の問題があれば市がその責任

を問われるのは当然である。

特に最近、他の自治体において、これらの現金の職員等による横領事件が起きており、当市においても事件・事故を未然に防ぐ対策が必要である。

今回の監査により、佐渡市の公金以外の現金等の取扱いについて不備な点が多く存在することが判明した。公金以外の現金等の取扱いについては、統括する部署を明確にし、統一的な取扱い基準の策定と指導の徹底により内部統制が機能する体制を確立するよう求める。

また、公金以外の現金等の取扱いをなるべく避けるために、市職員が担っている外部団体事務局の外部化の検討を実施されたい。

外部団体の事務局運営については、本来は各団体が自立し、市は補助的役割に徹するべきものである。

市が関与しないと事業の遂行が困難な団体など、やむを得ず市職員が事務局運営を担う必要がある場合にも、その担当部署のみで判断せず、市の施策推進に必要であるか等の観点から全庁的立場で判断するとともに、業務命令としての手続きを明確にすべきである。

## 障がい福祉施設授産品紹介コーナー 第5回 さわやか おいしいカレーはいかがですか?カレーショップさわやかです!

「カレーショップさわやか」をオープンして3年目を迎えました。メニューが増えるとともにお客さんも増え、毎日忙しく、楽しくカレーを作っています。

現在、水・木・金曜日の週3回カレーライスを販売し、月から金曜日はカレーうどんやスイーツを販売しています。6月からは冷やし中華(月から金曜日)とカレードリア(水・木・金曜日)も新たにメニューに加わります。カレーは2種類のカレールーをブレンドした中辛(お子様には辛いかも)で、そのカレーを使ってカレーうどんとカレードリアを作っています。また、季節のスイーツを販売しており、6月は「いちごヨーグルトムース」「キウイヨーグルトムース」になります。広々とした店内は、会議や話し合いの場としても利用できます。午後のゆっくりした時間に友人とコーヒーやジュースを飲みながらおしゃべりして過ごすのはいかがですか。

配達をご希望のお客様は事前にカレーショップまでご連絡ください(ただし10食以上の注文に限ります)。また、地域のイベント等にも参加できますので遠慮なくご連絡ください。たくさんのお客様のご来店、ご注文をお待ちしております。



さわやか外観・ゆっくり過ごせる広々とした店内



食べ応えのある  
オムカレー



イチゴタルトと  
ホットコーヒー

### ◆カレーショップさわやか

営業時間9:00~15:00(定休日 土・日・祝日)

〒952-0109 佐渡市新穂大野1860番地1

☎22-3450

(営業時間外はさわやかにご連絡ください)

### ◆障がい福祉サービス事業所 さわやか

〒952-0101 佐渡市新穂長畝910番地

☎22-3833 FAX22-3843

# INFORMATION

## 暮らしの情報

### お知らせ

#### 市役所社会福祉課子育て支援室子育て支援係からのお知らせ

#### 児童手当（特例給付） 現況届を提出してください

児童手当（特例給付）を受給されている方は、毎年、引き続き手当を受ける要件があるかを確認するための「現況届」を提出する必要があります。

提出が必要な方には、6月中旬に案内と現況届の用紙がご自宅に郵送されますので、6月30日(火)までの間に市役所給付金事務室（本庁会議室棟）、または、各支所・行政サービスセンターに提出してください。

現況届が提出されないと、6月分

以降の児童手当の支払いが受けられませんので、必ず提出をお願いします。

#### 子育て世帯臨時特例給付金の申請について

消費税率引上げの影響等を踏まえ、子育て世帯に対して、臨時特例的な給付措置として、子育て世帯臨時特例給付金を支給します。

#### 支給対象者

- ・平成27年6月分の児童手当を佐渡市から支給される方
- ・公務員の方は、平成27年5月31日時点で佐渡市に住民票のある方
- ・特例給付（児童手当の所得制限額以上の方に、児童1人当たり月額5千円を支給しているもの）を受給される方は、対象となりません。

※児童手当の認定請求を忘れるなどして、平成27年6月分の児童手当の対象となる児童分の支給が受けられない方についても、支給対象になり得るので、平成27年5月31日時点で住民票のある市区町村の窓口にご相談ください。

#### 対象児童

支給対象者の平成27年6月分の児童手当の対象となる児童

**支給額** 対象児童1人当たり3千円

**受付期間** 6月15日(月)～9月15日(火)

※郵送の場合は、9月15日の当日消印有効です。

#### 申請書の提出方法

対象と思われる方に、6月中旬に

郵送する「児童手当・特例給付現況届」に申請書を同封しますので、現況届とあわせて市役所給付金事務室（本庁会議室棟）、または、各支所・行政サービスセンター窓口へ提出してください。現況届対象外の方については別途個別にご案内します。

公務員の方については、職場の証明をもらった申請書と印鑑をお持ちになり、期間内に手続きをお願いいたします。

「臨時福祉給付金」や「子育て世帯臨時特例給付金」の「振込め詐欺」や「個人情報情報の詐取」に注意ください！

消費税率の引上げによる影響を緩和するため、平成27年度も臨時福祉給付金が支給される予定ですが、市民の皆さまからの申請を受け付ける段階ではありません。申請時期が決まり次第、お知らせします。

ご自宅や職場などに、佐渡市や厚生労働省（の職員）などをかたつた電話がかかかってきたり、郵便物が届いたりしたら、迷わず市役所や最寄りの警察署（または警察相談専用電話#9110）にご連絡ください。

#### お問い合わせ

市役所社会福祉課子育て支援室

子育て支援係

☎ 63-51113

#### 赤十字幼児安全法講習会を開催します

日本赤十字社新潟県支部では、少子社会が進む中、子どもを大切に守り育てるため、子どもの成長と発達の特徴を知って事故を未然に防ぐとともに、万が一の際の応急手当や、病気の予防と看護の仕方を身につけていただくための講習会を開催します。

**開催日** 7月4日(土)・7月5日(日)

**時間** 午前9時～午後5時

**会場** 佐渡中央会館（佐和田行政サービスセンター隣）2階和室

**対象・定員** 15歳以上の方・20人

**参加費** 1800円（教材費等）

**持参品** 大判のハンカチ・筆記用具・活動しやすい服装・飲み物・昼食

**申込期限** 6月30日(火)

（※定員になり次第締め切り）

#### その他

・全日程出席者に受講証を交付します。

・2日目に実施する検定を受けて合格すると認定証を交付します。

**お申し込み・お問い合わせ**

市役所社会福祉課地域福祉係

☎ 63-51113

## お知らせ

### 合併処理浄化槽補助金制度をご活用ください

人が1日に出す汚濁量は、1人当たり、し尿が13g、雑排水（台所や風呂の排水）が27gとされています。し尿汲取りのお宅なら雑排水の27gがそのまま放流され、し尿のみを処理する単独処理浄化槽のお宅なら、し尿を処理した4gと雑排水の27gを合わせて31gの汚濁物質が側溝を通じて川へ、そして海へ放流されています。

この汚濁物質は放流してすぐには大して影響が無いように見えます。しかし、流れていく過程で腐敗し、臭いや害虫の発生を促し、川や海の生態系にも悪影響を与えかねません。特に単独浄化槽の場合は、自分の前から汚水は流されていくので本人は快適ですが、それは下流域にお住まいの方の我慢の上に成り立っている快適さなのです。

そこでお奨めしたいのが、し尿と雑排水を合わせて処理する合併処理浄化槽への切替です。合併処理浄化槽は、きちんと保守すれば90%以上の除去率を発揮し、放流水には尿・雑排水合わせても4g以下の汚濁物質しか含まれません。

市では、この合併処理浄化槽の設

置を推進し、設置費用の補助を行っています。ご自分とご近所の住環境のため、また佐渡の綺麗な川と海を取り戻すためにぜひご検討ください。  
**補助対象地域**

下水道事業・農業集落排水事業・漁業集落排水事業の認可区域外の地域。ただし、認可区域内であっても7年間供用開始ができないと見込まれる地域は対象となります。

#### 補助対象者

・住居の単独処理浄化槽・し尿汲取り便槽を合併処理浄化槽に切り替え設置する方

・住居に新たに浄化槽を設置する方  
・地域の集会場等で新たに浄化槽を設置する方

#### 補助対象額

- ・5人槽 35万2千円
- ・6～7人槽 44万1千円
- ・8～10人槽 58万8千円
- ・単独処理浄化槽撤去費 9万円

※補助は予算の枠内で行っていますので、申請はお早めをお願いします。

※申請等に当たっては、その他条件がありますので、国中地区は市役所上下水道課 両津・相川地区は各支所、小木・羽茂・赤泊地区は羽茂支所の上下水道係へお問い合わせください。

#### お問い合わせ

市役所上下水道課下水道維持管理係（真野行政サービスセンター内）  
☎55-2222（浄化槽担当）

### 浄化槽の保守について

浄化槽は、微生物の力で汚水を浄化しますので、その能力を十分に発揮するために定期的な保守が欠かせません。そのため、浄化槽法では、4か月に1回以上の保守点検、年1回以上の清掃・汲取り、年1回の法定水質検査を義務付けています（この回数は家庭用の小型合併処理浄化槽の場合です）。

特に、水質検査は、ご家庭からの放流水が住環境・自然環境に対して安全かどうかを調べるためのものですので、毎年必ず受検してください。

#### お問い合わせ

市役所上下水道課下水道維持管理係（真野行政サービスセンター内）  
☎55-2222（浄化槽担当）

### 「ドジョウ養殖助成事業」の事業者を募集しています

佐渡トキ保護センター、トキふれあいプラザでは、100羽以上のトキを飼育しており、エサとしてドジョウと馬肉を主体とした人工飼料を組み合わせて与えています。

現在、ほとんどのドジョウを島外から購入しており、今後トキが増えることで、必要なドジョウの量も増える見込みですが、島内では、一部で先進的な取組が行われていますが、

ドジョウの生産体制はまだ確立されていないのが現状です。

市では、島内でのドジョウ生産体制の整備を図り、佐渡トキ保護センターやトキふれあいプラザに供給できるように、「ドジョウ養殖助成事業」を実施しています。

ドジョウ養殖を新規に始める農家や事業者に対して、工事費など必要経費の一部を補助します。（初期費用の他に管理運営費についても一部補助します。）

詳しくは、市役所農林水産課トキ政策係へお問い合わせください。  
**対象者**

市長が認める個人および団体

#### 補助対象経費

原材料費および消耗品費、使用料および賃借料、通信運搬費、委託料、工事請負費、その他の経費

#### 補助率および補助金の上限・下限

補助率2分の1以下  
上限25万円、下限10万円

#### 生産物の供給目的

生産したドジョウは、トキの野生復帰に向けた事業に活用すること

#### お問い合わせ

市役所農林水産課トキ政策係（トキふれあいプラザ内）  
☎24-6550

# 公営住宅の入居者を募集します

お問い合わせ 市役所建設課 住宅係 ☎0259-63-5118

入居申込みには、共通の申込資格AからCに加え、希望する住宅の特定の申込資格が必要です。

## 【共通の申込資格】

- A 市内に住所または勤務先があるか、住所を移そうとしていること
- B 公租公課（市税など）を滞納しておらず、現に住宅に困窮していること
- C 申込者（同居する親族を含む）が暴力団員でないこと

## 【特定の申込資格】

- ① 同居する親族(婚約者を含む)がいること
- ② 収入月額が158,000円(高齢者世帯、障がい者  
のいる世帯、小学校就学前のお子さまがいる世帯  
などは214,000円)以下であること
- ③ 収入月額が158,000円以上487,000円以下であること

$$\text{収入月額} = \frac{\text{合計所得額} - \text{各種控除額}}{12}$$

## <公募する公営住宅一覧>

地区	住宅名称 (所在階)	公募戸数	特定資格	単身可能	建設年度	構造区分	間取	月額家賃(円)
両津	白山第1住宅(4階)	1	①②	-	H16	耐火構造4階建て	2LDK	24,500～48,100
相川	おりと団地(1、2、4階)	3	②	○	S53	耐火構造4階建て	3DK	14,800～29,000
	栄町団地あやめ棟(1階)	2	②	○	H8	耐火構造3階建て	2DK	18,800～36,900
	栄町団地あやめ棟(3階)	1	①②	-	H8	耐火構造3階建て	3DK	22,900～45,000
	栄町団地あさがお棟(1階)	1	②	○	H10	耐火構造3階建て	2DK	19,300～37,900
	栄町団地あさがお棟(2、3階)	2	①②	-	H10	耐火構造3階建て	3DK	23,500～46,100
金井	木戸沢第3住宅(1、2階)	3	①③	-	H9	木造2階共同建て	3DK	53,000【定額】
新穂	瓜生屋第2住宅	1	①②	-	H14	木造2階メゾネット	3DK	24,400～48,000
	青木第2住宅	1	①②	-	H5	木造平屋一戸建て	3DK	18,500～36,400
畑野	榎田住宅団地	1	①	-	H14	木造2階メゾネット	2DK	43,000【定額】
真野	第2吉岡住宅	1	①②	-	H7	木造平屋一戸建て	3DK	20,800～40,800
	新町団地	2	①③	-	H12	木造平屋一戸建て	3DK	56,000【定額】
羽茂	天沢住宅2	1	①③	-	H8	木造平屋一戸建て	3LDK	45,000【定額】
赤泊	真浦団地1	1	①②	-	H6	木造2階一戸建て	3LDK	23,300～45,800
	真浦団地2	1	③	○	H9	木造平屋長屋建て	1LDK	17,000【定額】
	小熊団地	1	①②	-	H19	木造2階一戸建て	3LDK	25,100～49,400

■申込書類 住宅入居申込書と必要書類（住民票の写しなど）を提出してください。

■申込み先 市役所建設課住宅係 または各支所・行政サービスセンター住宅担当窓口

■申込期限 6月30日(火) 午後5時

■入居予定 7月下旬（申込者多数の場合、抽選となり、期間が延びる場合があります。）

■注意事項 入居決定後、次のことが必要です。

◆連帯保証人：市内在住親族2人（県営住宅は1人） ◆敷金の納入：家賃の3か月分

## 「佐渡市一斉清掃」参加募集!

期 間 6月27日(土)または6月28日(日) ※予備日7月4日(土)、7月5日(日)

場 所 集落内道路や海岸（湖岸）等

市民が一丸となり一斉清掃に取り組み、きれいな佐渡で観光客等佐渡を訪れる方たちをお迎えすることが「おもてなしの」の第一歩です。また、「トキの舞う美しい島佐渡」の実現と「佐渡金銀山の世界遺産登録」に向けても重要な取り組みとなりますので、ぜひ多くの皆さまのご参加をお願いします。

ご参加いただける方は、各地区の市政事務嘱託員へご連絡ください。

お問い合わせ 市役所環境対策課廃棄物対策係

☎63-33113または、各支所・行政サービスセンターまで



# 心の原風景 —我が母校—

## 佐渡市立小木小学校



旧小木小学校舎

佐渡市立小木小学校の教育目標は、「なかよくかしくくたくましく」です。この教育目標のもと、74名の児童が元気に学校生活を送っています。

小木小学校は、平成27年4月1日に校舎を移転しました。南佐渡中学校に統合された、旧小木中学校の校舎を改築しての移転です。

旧校舎での学習が始まったのは、昭和45年4月です。以来45年間、子どもたちの成長とともにあった校舎でした。眼前には、佐渡金銀山で採掘された金銀の積出し港や北前船の寄港地として栄え、昨年度開港400年を迎えた小木港が広がります。

新校舎が建つ「桜ヶ丘」からも、この小木港は眺望することができます。引き続き、佐渡固有の自然、歴史、文化を学ぶ教育の充実を目指しています。例えば6年生は、今年の総合的な学

習の時間で、「金の道」をテーマにした課題解決学習に取り組みます。学習の成果は、上越市の小学校との交流学习の場を設け、発表する予定です。

加えて、民謡クラブや「ふれあいタイム」の活動も、地域に根ざした特徴的な教育活動です。いずれも地域の皆さまを指導者として招き、支援していただいている活動です。

民謡クラブは、1月に行われた「佐渡に学ぶ芸能・学習発表会」にも参加し、これまでの取組の成果を発表しました。

また、「ふれあいタイム」の活動では、異年齢集団の縦割り班を生かした体験活動を実施しています。その活動の一つである太鼓体験は、「鼓童」の支援をいただ

いて実施しています。地域の皆さまに支えられた小木小学校です。小木の地にある人や資産を十分に活用し、これからも地域の特色を生かした教育活動に全力で取り組んでいきます。

◆教育委員会学校教育課  
(両津支所内) ☎23-4898



太鼓体験



民謡クラブ

## 生活情報 さど

# 「機能性表示食品」って何？

—平成27年4月から  
新しい食品の表示制度がはじまりました—

機能性(健康効果)を表示することができる食品は、これまで国が個別に許可した「特定保健用食品(トクホ)」と国の基準に適合した「栄養機能食品」に限られていましたが、機能性をわかりやすく表示した商品の選択肢を増やし、消費者の皆さんがそうした商品の正しい情報を得て選択できるように、新しく「機能性表示食品制度」がはじまりました。加工食品、サプリメントのほか、生鮮を含めた幅広い食品が対象となります。

「機能性表示食品」とは、企業の責任において、科学的根拠に基づいた機能性を表示した食品です。販売前に安全性および機能性の根拠に関する情報を消費者庁へ届け出たものです。

【機能性表示食品の利用のポイント】  
・たくさん摂取すれば、より多くの効果が期待できるというものではありません。過剰な摂取が健康に害を及ぼす場合もあります。  
・体調に異変を感じた際は、速やかに摂取を中止しましょう。  
※商品を買う前や摂取する前に、商品に表示されている注意書きや消費者庁のウェブサイトにも公開された情報をしっかりと確認しましょう。

### お問い合わせ

佐渡市立消費生活センター  
(佐和田行政サービスセンター内)  
(平日)午前9時〜午後4時  
☎57-8143

### 【機能性表示食品の表示に書かれているのは…】

届出番号が表示されています。消費者庁のウェブサイト、届出番号ごとに安全性や機能性の根拠に関する情報を確認できます。

パッケージの主要な面に「機能性表示食品」と表示されています。

パッケージ表

機能性表示食品

届出番号△△

○○○(商品名)

届出表示

本品には◇◇が含まれるので、□□の機能があります。

本品は、事業者の責任において特定の保健の目的が期待できる旨を表示するものとして、消費者庁長官に届出されたものです。ただし、特定保健用食品と異なり、消費者庁長官による個別審査を受けたものではありません。

科学的根拠を基にした機能性について、消費者庁長官に届け出た内容が表示されています。  
特定の保健の目的が期待できる(健康の維持及び増進に役立つ)内容が表示されています。



### ■トキ博士、トキガイド検定合格者表彰式を行いました

3月29日に実施しました、トキ博士検定試験、トキガイド検定試験の合格者を対象に、4月29日、トキ交流会館で表彰式を行いました。



今回は、トキ博士検定に37人(うち小中学生2人)、トキガイド検定に31人(うち小中学生3人)の方が新たに合格されました。おめでとうございます！今後のご活躍に期待します。

### ■自然界で4年連続のトキのひな誕生！

環境省は4月24日、自然界のトキ2ペアから今期初のひなが誕生したことを発表しました。5月19日時点では、営巣が確認されているペアは14組、そのうち8組で育雛、6組で抱卵が確認されています。育雛中のひなは合計16羽で、このうち10羽には足環の

装着が行われています。

また、トキふれあいプラザで飼育中の「雄太」と「すみれ」のペアからも、昨年に引き続き2羽のひなが誕生しています。すくすくと成長するひなの様子を、ぜひ間近で観察してみてください。



### ■トキの情報をお寄せください

トキを見かけたらトキ交流会館(フリーダイヤル0120-980-551)へお気軽に情報をお寄せください。

また、トキを見かけたら次の点に注意し、やさしく静かに見守りましょう。  
①トキに近づかない、②車内から観察する、③大きな音や光を出さない  
※特にねぐらや巣のある林には近づかないようにしましょう。  
(トキ観察ルールガイドから抜粋)

◆市役所農林水産課生物多様性推進室トキ政策係(トキ交流会館内)  
☎24-6040

### 金(GOLD)

佐渡といえば何を連想しますか？  
といえば、金の島と答える方が多いと思います。

光り輝く金(GOLD)は、化学的にも安定しており、鉄のように錆びたりしないため、昔から貴重な物質として小判や装飾品などに使われてきました。

金が産出されたことによって、佐渡の歴史は大きく変わりました。金という大地の恵みは、いつ頃からこの佐渡の地に眠っていたのでしょうか。佐渡で産出された金は、佐渡が島になる前の、もっと古い時代の地球活動の中で作られてきたのです。

今から約2千万年前、大陸では激しい火山活動が続いていました。マグマの熱で加熱された地下水や海水などの天然水とマグマ中の水は、地下の高い圧力によって金や銀などを溶かし込んだ熱水となりました。

熱水が岩石の割れ目を通して地表へ上昇するにつれて圧力が低下し、溶け込んでいた物質が沈殿し固まってきたのが石英脈です。したがって、石英脈中には金銀などの物質が見られます。

この古い時代にできた金が、約



佐渡金山第5駐車場から望む青盤脈(あおばんみゃく)

2千万年後、島となった佐渡で発見され、島の人々をはじめ、幕府や世界の人々に影響を与えたのです。  
地球の活動は、未だに解明されていないことがあります。その中で私たちは金を通して悠久の時を感じる事ができるのです。

### ◆教育委員会社会教育課

ジオパーク推進室(両津支所内)  
☎27-4185

# 世界遺産登録に向けて

## 西三川砂金山(9) — 砂金稼ぎと新田開発 —

慶安3(1650)年、小比叡村蓮華峰寺末寺の西三川村3か寺の境内と、百姓5人の屋敷内に砂金があることがわかりました。そこで、砂金稼ぎの金児たちから掘立ての願いが出され、田植えの中止と麦の刈取りを早くするようにとの申入れがあり、寺や百姓は大いに難儀しました。

おりしも、蓮華峰寺では、住職の快慶が、羽黒山正光寺に遺恨が有り押しかけた罪で越後へ追放され、無住でした。それでも寺と百姓らは、「上杉景勝領となった70年前からは、この地は御朱印領であり、代官が代わっても砂金を掘らせることがなかった。また、6年前に佐渡奉行伊丹播磨守様の名代菅沼与右衛門殿の御吟味をうけ、砂金稼ぎは行わないことになっている」と申し立て、砂金稼ぎを中止させることに成功しました。

この一方で、延宝8(1678)年、西三川の4人の百姓らは、西三川砂金山の左沢山主和田三郎兵衛から、砂金流しに使っていた用水路を銀1貫目で買い取り、新田5000

刈りを開発しています。

このように西三川では、砂金稼ぎのため田畑が潰れ地となったり、移転せざるを得なかった社殿(諏訪神社)があつたりする中で、砂金稼ぎのために開かれた用水路を利用して、新田開発が確実に進んでいきました。

◆市役所世界遺産推進課(金井就業改善センター内) ☎63-5136



笹川集落と周辺に広がる水田

## 長谷寺の白山女神坐像と四天王立像を市の文化財に指定しました

市教育委員会は、5月1日付けで長谷寺(畑野地区・長谷)が所有する木造白山女神坐像と木造四天王立像を佐渡市有形文化財に指定しました。



木造白山女神坐像

木造白山女神坐像は、平安前期の作品で、像高54cm、カヤ材一木割刳ぎ造で、彩色が施されています。両手先は欠損していますが、境内に白山権現社があつた頃の御神体と考えられ、平安時代の白山神では最古に類する遺品例として貴重なものです。

木造四天王立像は、持国天・増長天・広目天・多聞天の四天王からなり、像高約80cm、一木造、カヤ材を用いた古様な構造の4体です。平安中期の作品で、かつては長谷寺十一面観音像の眷属として観音堂に安置されていました。

本件は、古刹長谷寺の由緒沿革に関わる平安時代の遺品を文化財指定し、万全の保護を図るものです。

お問い合わせ 市役所世界遺産推進課文化財室

☎63-3195

## 「佐渡博物館クイズブック」に挑戦してみませんか?

佐渡博物館では、子どもたちが楽しみながら学習できるようにと、4月から「佐渡博物館クイズブック」を使って見学ができるようになりました。

このクイズブックは、佐渡市小学校教育研究会社会科部「佐渡博物館クイズブック作成委員会」が作成し、初級(10問)、中級(10問)、上級(20問)、博士(20問)の4コースがあり、8割以上の正解で合格印がもらえます。どのコースから始めても、友だちや家族と相談してもOKです。ぜひ一度、挑戦してみませんか?



# 生涯学習 だより

教育委員会社会教育課  
☎27-4185  
(両津支所内)

あのみちこのまち

ふれあい学級 (佐和田地区)

5月13日(水)午後1時30分から佐渡中央会館にて佐和田地区ふれあい学級(高齢者学級)の開講式を行いました。今回は、市役所市民生活課健康推進室の高橋保健師を講師に迎え、「認知症予防と、その対策について」と題した講演を行い、受講生21人が熱心に聞き入っていました。



今後も現地研修や映画鑑賞、調理実習等の楽しい内容を計画しています。年度途中の加入もできますので、興味のある方はぜひお申し込みください。

お問い合わせ  
市教育委員会社会教育課  
社会教育係 ☎27-4185

6月27日(土) 午後1時  
【書道】 講師 川上 青海 氏

6月28日(日) 午前11時  
【版画】 講師 小林寿一郎 氏

午後1時  
【日本画・洋画・彫刻】 講師 田中 足穂 氏

午後3時  
【工芸】 講師 本間 秀昭 氏

## 作品観賞会

市役所総務課市民相談室(本庁舎1階)、市教育委員会社会教育課(両津支所2階)、各地区教育係、アミューズメント佐渡、佐渡市立中央図書館、佐渡版画村美術館で販売中です。

※大学生以下、または障害者手帳をお持ちの方は無料です。

会期 6月25日(木)～6月29日(月)  
会場 両津総合体育館  
前売り券 一般400円  
(当日券450円)



第70回新潟県美術展覧会  
「佐渡展」開催

# BOOK

## 図書館だより

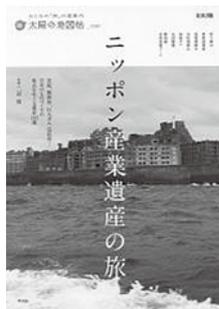
佐渡市立中央図書館 ☎63-2800

### 「ニッポン産業遺産の旅」

二村悟監修 平凡社

2014年世界遺産に登録が決定した「富岡製糸場と絹産業遺産群」をはじめ、今、産業遺産が注目されています。日本のものづくりの原点をめぐる183選の産業遺産を道案内します。

「旧佐渡鉱山」も紹介されています。



### 産業遺産を写真でめぐってみませんか？

「女子的産業遺産探検」 創元社  
「日本の産業遺産図鑑」 平凡社  
「産業遺産」 日刊工業新聞社

### 利用者みなさまへお願い

借りている図書ですでに返却期間を過ぎてしまった図書がありましたら、最寄りの図書館・図書室へお返しください。  
よろしくお願ひします。

### ■資料紹介

「思い出すままに」  
本間 幸太郎 著  
本間幸太郎著作刊行会

ビルマで生死をさまよった戦争体験、自分の生い立ちから、父が創業した事業が軌道にのるまでの親子の苦労話などを交えた自分史。著者が発刊した「思い出すままに」と「思い出すままにII」の合本。



「佐渡に生きるII」  
—平和な暮らしを祈って—  
菊地 一郎 著・発行

元高校教師の自費出版。  
佐渡の自然と文化、平和で民主的な国であってほしいとの思いを綴った一冊。  
(図書館で貸出しができます。)





## 首都圏情報コーナー

### 首都圏真野人会 第5回「佐渡・真野 ふるさと交流」を行いました

首都圏真野人会は、4月18日(土)から20日(月)までの2泊3日の日程で22人が参加して、「佐渡・真野ふるさと交流」を行いました。首都圏真野人会の総会は隔年の実施で、その合間の年に役員を中心に帰省して、ふるさと真野地区の方々と交流を深めたいとの主旨で始め、今回で3回目となります。



潮津の里にて鬼太鼓  
(真野・四日町)観賞

初日は、佐渡汽船新潟港に集合し佐渡入り、宿泊先の「潮津の里」で四日町の「鬼太鼓」を観賞しました。その後、満開の「真野公園のさくら見学」、夜は有志による「カラオケ交歓会」となりました。

2日目は、「地元有志との囲碁・将棋対戦会グループ」と、千石船の里「宿根木」、「沢崎海岸」のジオパークを訪ねる「観光グループ」に分かれて出発。夜は長浜荘にて懇親会が催され、佐渡市の関係各課長の方々、真野商工会の皆さまや真野地区名士の方々が多数参加され、懇談に花が咲きました。

最終日は、「佐渡市役所」を訪問して甲斐市長にご挨拶しました。市長との会談のなかで、参加者のうち3人が準市民に登録しました。次に、「佐渡インフォメーションセンター」を見学後、両津・佐渡汽船ターミナルで解散となりました。

今回、天候にも恵まれ、「潮津の里」はじめ、真野商工会の皆さまにおもてなしの労をいただき、楽しい「佐渡・真野ふるさと交流」の旅となりました。

(文責：佐渡市東京事務所 名畑榮雄)

### 山本 修巳さん (真野新町) 平成 27 年春の叙勲 瑞宝双光章を受章



4月29日、郷土史家の山本 修巳さんが、平成27年春の叙勲において、瑞宝双光章を受章されました。

これは、佐渡市文化財保護審議会会長を始め、合併前の真野町文化財保護審議会委員や新潟県文化財保護指導委員などの要職を30年以上の永きにわたり務められ、郷土の文化財保護と文化財愛護思想の普及啓発に尽くされた顕著な功績を称えるものです。おめでとうございます。

**略歴** 昭和13 (1938) 年、真野新町に生まれる。

現佐渡市文化財保護審議会会長、新潟県文化財保護連盟理事、佐渡金銀山調査指導委員会委員。

季刊誌『佐渡郷土文化』を主宰。主な著書『かくれた佐渡の史跡』『佐渡の方言』『佐渡のうた』ほか著書多数。

#### 主な表彰暦

- 平成20年 新潟県教育委員会表彰  
(学術文化の向上発展)
- 平成22年 地域文化功労者文部科学大臣表彰  
(文化財保護功労)
- 平成23年 佐渡市ほう賞  
(文化財保護功労)

**お問い合わせ**  
土地家屋調査士会佐渡支部  
☎ 57-4366 (平日・午前9時～午後5時)

**★面談方式。事前にご予約ください。**  
日時 6月22日(月)～26日(金) 午後1時～5時  
場所 市内各土地家屋調査士事務所  
・土地の境界がわからない  
・宅地だが、登記の地目は農地となっている  
・固定資産税は納めているが建物の登記がされていないようだ  
・何でもお気軽にご相談ください。

### 土地・建物の登記無料相談

**お問い合わせ** 司法書士会佐渡支部  
☎ 51-4077 (平日・午前9時～午後5時)

**★面談方式。事前にご予約ください。**  
日時 6月22日(月)～26日(金) 午後1時～5時  
場所 市内の各司法書士事務所  
・土地や建物の売買、贈与、相続、担保権の設定等の手続き  
・会社・法人の設立、変更等の登記  
・金銭の貸し借り、借地・借家等のトラブルの申し立て  
・多重債務者の調停、訴訟、自己破産等による救済の申し立て  
・訪問販売の解約、保証人、隣地間のもめ事等の手続き  
・家庭内の人間関係と結婚、離婚、内縁等の問題の手続き  
・遺言の方法と相続手続き  
・高齢者の今後の財産管理等(生前贈与・遺言・負担付遺贈・死因贈与・信託・財産管理委任契約等の手続き)  
その他、お気軽にご相談ください。

### 司法書士による無料法律相談

うぶごえ

地区名	大字名	氏名	保護者	たんじょう日
両津	下久知	滝本 彩映 (いろは)	勇介	4.14
//	玉崎	長嶋 七虹 (なな)	俊	4.14
//	玉崎	長嶋 花和 (はな)	俊	4.14
//	原黒	菊池 彩叶 (あやか)	寿男	4.22
//	梅津	宇田 陽奏 (ひかな)	龍司	4.23
//	加茂歌代	阿部 光 (ひかり)	竜也	5. 1
//	梅津	蔵田 隼汰 (しゅんた)	徳司	5. 1
//	住吉	本間 芽依 (めい)	誠二	5. 5
相川	小川	小杉 咲輝 (さき)	一輝	4.10
//	相川下戸炭屋町	岩倉 光希 (みつぎ)	栄司	4.14
佐和田	中原	宇留間 心桜 (しおん)	徳仁	4. 6
//	青野	加藤 真優 (まゆ)	勝司	4.15
//	市野沢	土屋 潤季 (じゅんき)	淳	4.17

佐和田	鍛冶町	本間 夢和 (ゆうな)	守	4.18
//	中原	坂下 巴菜 (はな)	勝一朗	4.22
//	中原	檜田 悠二郎 (ゆうじろう)	剛司	5. 8
金井	三瀬川	佐々木 悠真 (ゆうま)	真也	4. 8
//	三瀬川	遠藤 玲央 (れお)	雅也	4.16
//	千種	大塚 明 (めい)	靖人	4.19
//	千種	小田 七海 (ななみ)	祐樹	5. 7
新穂	下新穂	山城 笑子 (にこ)	浩史	4. 9
//	新穂湯上	石川 愛梨 (あいり)	直樹	4.23
畑野	畑野	渡部 楽 (がく)	智博	4.13
//	栗野江	中嶋 陽那 (ひな)	恭平	4.19
//	畑野	余湖 和真 (かずま)	巳和寿	4.25
真野	長石	上原 悠輝 (はるき)	利之	4.19
羽茂	羽茂本郷	葛西 彩那 (あやな)	直	5. 4

おくやみ

地区名	大字名	氏名	年齢	ご命日
両津	椎泊	伊藤 惣一	86	4.13
//	梅津	本間 エイ子	76	4.17
//	住吉	本間 正一	86	4.18
//	両津湊	松田 ミチ子	89	4.19
//	秋津	伊澤 睦子	92	4.20
//	潟端	甲斐 サチ子	82	4.20
//	春日	中川 辰雄	91	4.20
//	加茂歌代	市橋 ユワ	104	4.22
//	浦川	川岸 郁夫	60	4.22
//	加茂歌代	榎 イヨ	85	4.24
//	豊岡	佐々木 ヒサ	91	4.24
//	加茂歌代	岩城 キヨ	87	4.27
//	水津	山岸 良枝	79	4.28
//	秋津	金子 岩雄	83	4.30
//	羽二生	甲斐 イチ	93	5. 2
//	玉崎	古玉 キヨカ	95	5. 2
//	住吉	石川 トミエ	86	5. 4
//	加茂歌代	本間 長太郎	87	5. 5
//	原黒	仲川 ミホ	98	5. 9
//	加茂歌代	野口 ハルミ	83	5. 9
//	住吉	石川 喜吉	93	5.13
相川	相川羽田町	加藤 ウメ	91	4.13
//	高瀬	宇田 八千代	83	4.28
//	相川下戸町	松村 實	96	5. 7
佐和田	沢根	本間 貞夫	81	4.14
//	沢根五十里	中川 ヨシイ	86	4.17
//	鍛冶町	吉良 十四子	80	5. 5
//	八幡	遠藤 進美	83	5.10
金井	貝塚	堂後 昭治	85	4.15
//	金井新保	本間 喜秋	86	4.17
//	泉	川上 トシ子	81	4.19
//	三瀬川	神藏 チヨ	93	4.21
//	泉	高橋 ハルエ	99	4.28
//	金井新保	仲川 フミ	90	4.28
//	金井新保	児玉 治夫	90	5. 8
//	泉	高橋 カツエ	88	5.13

新穂	新穂北方	若林 キクエ	96	5. 3
//	新穂大野	神田 ウメノ	100	5.10
畑野	畑野	加藤 弘	84	4.14
//	松ヶ崎	中橋 フサ	101	4.26
//	丸山	相嘉 糸松	93	4.28
//	小倉	計 良雅志	54	4.29
//	畑野	内田 儀一	87	5.12
//	目黒町	渡部 雅俊	72	5.12
真野	金丸	森川 フミエ	93	4.23
//	金丸	大地 秀夫	86	4.25
//	金丸	小田 ヨシエ	89	4.25
//	真野新町	豊岡 アヤ	86	4.29
//	真野新町	本間 慶二	80	5. 2
//	真野	佐々木 イセヨ	77	5. 3
//	吉岡	永井 英夫	81	5. 4
//	大倉谷	柴原 勘次郎	95	5. 5
小木	小木町	中川 愛子	85	4.18
//	小木町	田川 周次	87	4.19
//	木流	金子 文子	86	4.23
//	井坪	石塚 勉	89	4.24
//	小木町	川上 輝子	85	4.25
//	小木町	桃井 ミサ子	78	5. 2
//	小木町	鈴木 英一	101	5. 6
//	江積	浅野 和善	59	5.10
羽茂	羽茂本郷	白木 イセ	87	4.14
//	羽茂大橋	中川 智	87	4.16
//	羽茂本郷	中山 政枝	70	4.16
//	羽茂本郷	中川 キクノ	101	4.18
//	羽茂村山	中川 ツジ	90	4.21
//	羽茂大石	中濱 ソヨ	89	4.22
//	羽茂大崎	岡崎 信弘	92	5. 5
//	羽茂大石	村川 ツマ	85	5. 9
//	羽茂大橋	春日 ヤス	97	5.11
赤泊	三川	菊池 正久	81	4.12
//	徳和	本間 勇	88	4.24
//	蕙場	田邊 クメ	100	4.27
//	下川茂	岩野 玉藏	96	5. 4



6月は食育月間・毎月19日は食育の日

食は、人間が生きていく上で基本的な営みの1つであり、心身ともに健康な生活を送るためには健全な食生活は欠かせないものです。

食育とは、さまざまな経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることです。

ご自分の食生活を振り返り、食べることの大切さを意識して規則正しい食生活を心がけ、自らの「食」を見直す機会にしましょう。

私たちも食育を推進しています!

佐渡市健康推進協議会では、親子や男性向けの料理教室を開催したり、エプロンシアターや手作りの紙芝居などを保育園や小学校で行ったり、食の大切さを伝える取り組みをたくさんしています。



★料理教室で子どもに好評だった、朝ごはんメニューを紹介します。

ご飯ピザ



材料 (2人分)

- ごはん: 1合
- 卵: 2個
- たまねぎ: 1/4個
- ピーマン: 1/4個
- ウインナー: 3本
- サラダ油: 小さじ1
- 溶けるチーズ: 40g
- 塩・こしょう: 少々
- ケチャップ: 大さじ2
- サラダ油: 大さじ1

〈作り方〉

- ①たまねぎ、ピーマンはせん切りにする。ウインナーは、輪切りにする。
- ②①の材料を軽く炒めておく。
- ③ボールにごはん、卵を割り入れ、塩・こしょうを入れて混ぜ合わせる。
- ④フライパンに油をひき温めたら、③を入れて丸く平らにする。
- ⑤焦げ目が少し着いたら、裏返す。
- ⑥ケチャップをぬって、その上に②の具材を広げてのせる。最後に溶けるチーズをのせて、ふたをして5分ほど弱火で焼く。チーズが溶けたら、できあがり。

朝ごはんを毎日  
食べていますか?



市では、朝ごはんを毎日食べる子どもが100%になることを目指しています。

朝、起きたての体はエネルギーが空っぽです。朝ごはんを食べないままお昼まで過ごすと、集中力がなくなってボーっとしたり、イライラしたりします。また、小さい頃から朝ごはんを食べないことが習慣化すると、小、中、高校生になってもそれが当たり前になってしまいます。発育期に必要な栄養がとれないだけでなく、将来、生活習慣病を引き起こす原因になると言われています。早く寝て、早く起きる生活リズムを身につけ、朝ごはんをしっかり食べて、1日を元気にスタートしましょう。

大麻・けしを発見した場合は  
通報してください

県では、不正大麻・けし撲滅運動を実施しています。下の写真に似た植物を発見した場合は、ご連絡ください。

詳しくは、佐渡保健所地域保健課 ☎ 7 4 - 3 4 0 3 (平日・午前8時30分～午後5時15分)まで。



「佐渡矯正展」が開催されます

日時 7月11日(土)午前10時～午後5時  
7月12日(日)午前10時～午後3時  
会場 アミューズメント佐渡

内容

- ・矯正広報 受刑者の社会復帰に向けた刑務所での取り組みを紹介します。
- ・刑務所作業製品展示即売 全国の刑務所で製作された家具、小物、靴などの製品の展示即売を行います。

お問い合わせ

新潟刑務所企画部門 (作業担当)  
☎ 0 2 5 - 2 8 6 - 5 6 2 6  
☎ 0 9 0 - 2 5 2 8 - 3 1 1 8

# アース・セレブレーション 2015 8月21日(金)~23日(日)

## 城山コンサート

今年の城山コンサート初日は「鼓童ナイト」で華やかに幕が開きます。続く2日目は、18年振りに城山に帰ってくるレナード衛藤氏が演出。同じく18年振りに再会する「スアール・アゲン」、そして今の鼓童とどのような舞台が繰り広げられるか必見です。そして3日目は、3者がコラボした「たく」圧倒的な音のうねりが大地を揺るがす「祝祭」。熱く特別な3日間をどうぞ堪能ください。

**8月21日(金)「鼓童ナイト」** 演出：前田剛史(鼓童)

出演：太鼓芸能集団 鼓童

**8月22日(土)「蜜月」** 演出：レナード衛藤

出演：スアール・アゲン、レナード衛藤 with 鼓童

**8月23日(日)「祝祭」** 演出：石塚充(鼓童)

出演：鼓童、レナード衛藤、スアール・アゲン

※全日とも午後5時15分開場/午後6時30分開演/午後8時30分終演(予定)

## チケット料金【6月16日(火)発売開始】

1日券	一般	各日5,200円(当日300円増)
	学生(高校生以上24歳以下)	各日3,500円(当日300円増)
	中学生以下 無料 ※小・中学生は要「子ども招待券」	
通し券(8月21日~23日)		14,000円
前2日券(8月21日・22日)		9,400円
後2日券(8月22日・23日)		9,400円



写真：前田聡子、宮川舞子

## 期間限定 島民割引のお知らせ

佐渡市在住の皆さまに限り、城山コンサート1日券(一般のみ)を限定期間内に購入いただくと、通常価格より500円の割引となります。ぜひご利用ください。

### 対象となるチケット

城山コンサート1日券(一般のみ)

※2日券や通し券、学生券は対象となりません。

金額 通常価格：5,200円

➔ 島民割引価格：4,700円

販売期間 6月16日(火)~7月31日(金)

※8月1日(金)以降は、定価となります。

対象 佐渡市民

チケット取扱 市役所観光振興課、両津支所、相川支所、羽茂支所、小木行政サービスセンター

### 島民割引についてのお問い合わせ

市役所観光振興課 ☎63-5116

### イベントについてのお問い合わせ

アース・セレブレーション実行委員会

(鼓童文化財団内) ☎81-4100

<http://www.kodo.or.jp/ec/>

## 佐渡市メール配信サービス実施中

### \*\*配信情報\*\*

火災(建物のみ)、防災・防犯、通行止め、観光イベント情報、くらしの情報、島外イベント情報アドレスsado@mpx.wagmap.jpに空メールを送ると、仮受付メールが返信されますので、案内にしたがって本登録してください。



迷惑メール設定をしている場合は、空メール送信前に必ず「psmail.jp」を受信可能ドメインに設定してください。

お問い合わせ 市役所地域振興課(情報政策係)  
☎63-5139

## CNSテレビ(佐渡市ケーブルテレビ)

データ放送 チャンネル ■111ch、112ch、113ch

データ内容 ■行政、生活、交通、防災、イベント、コミュニティチャンネル

※自主放送チャンネルを選局してリモコンのdボタンを押すだけで簡単に佐渡市内の情報がご覧になれます。

\*\*加入・使用料・番組についてのお問い合わせ\*\*

指定管理者(株)佐渡テレビジョン ☎61-1212

「市報さど」では、市内の小・中学生、高校生が書いた記事(800字程度)や、市民の皆さまから写真「私の好きな佐渡の場所」を募集しています。記事は電子データで作成し、ご連絡先が必要です。詳しくは、市役所総合政策課広報広聴係(☎63-3802)へお問い合わせください。



市の魚  
ブリ



市の鳥  
トキ



市の木  
アテビ



市の花  
カンゾウ

市の面積 855.34km<sup>2</sup>(平成25年10月1日) 市の海岸線280.7km(平成24年3月31日)

■発行・編集 佐渡市役所 総合政策課広報広聴係 ☎952-1292 佐渡市千種232番地  
TEL0259 (63) 3111(代)・FAX0259 (63) 3300

■発行日 平成27年6月10日  
ホームページアドレス <https://www.city.sado.niigata.jp>